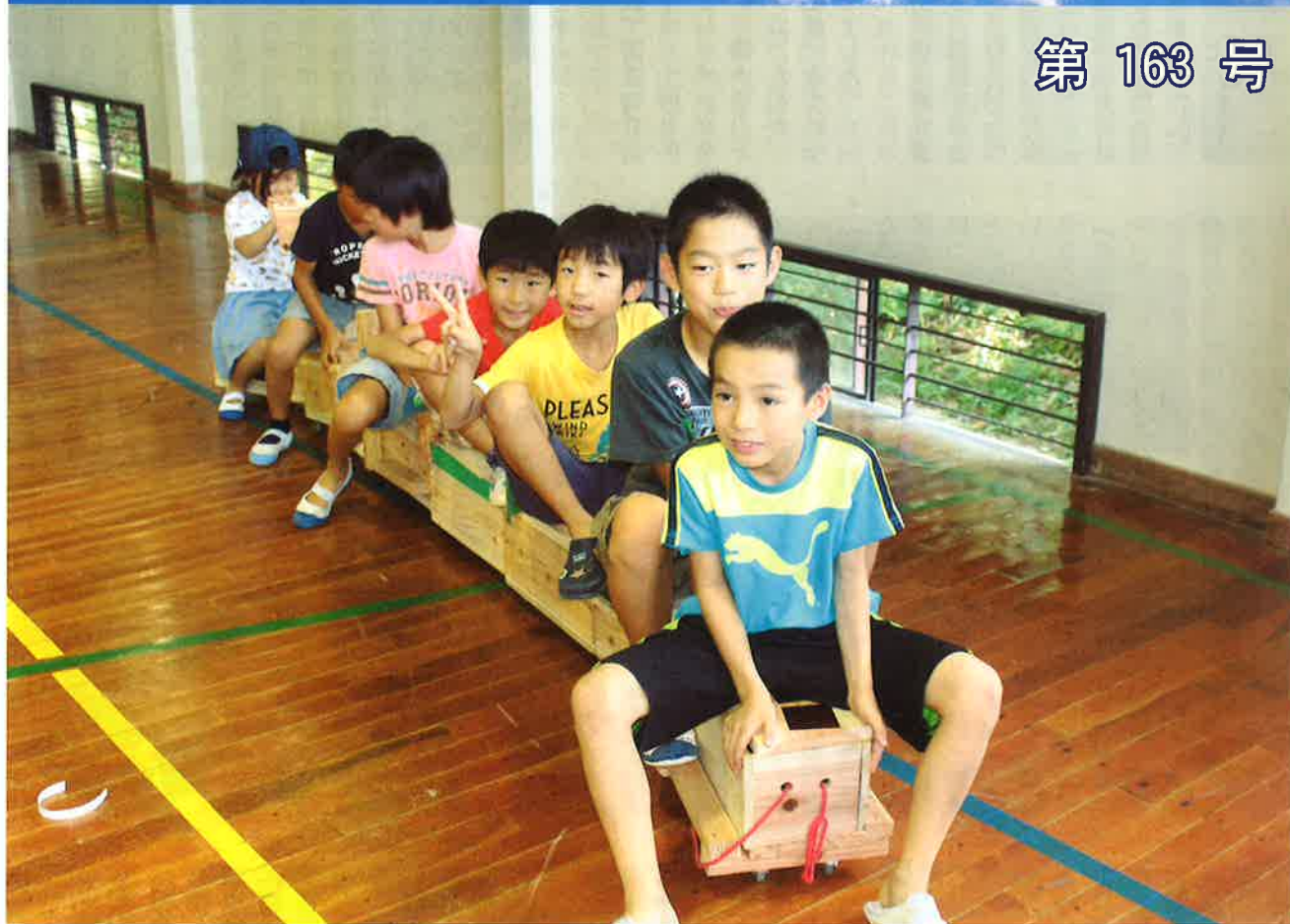


# ひがしそのぎ 議会だより

第 163 号



(8月17日 旧音琴小学校で開催されたきのくに子どもの村学園サマースクール)

## 9月定例会

町政を問う！6人が一般質問 .....	2～4ページ
補正予算 .....	5ページ
3年ぶり認定 .....	6～7ページ
委員会活動報告 .....	8～9ページ
町民の声・編集後記 .....	10ページ

一般質問 (本稿は質問者の責任で作成しています)



岡田伊一郎 議員

西日本豪雨への対処は

【議員】平成30年7月6日の大雨による被害が甚大であり、今後も異常気象はいつ発生するか想定できない地球規模の現象となっております。

戸別受信機などによる住民の避難への周知徹底と避難勧告の時期の検証、避難場所の検証、河川、ため池の水位確認や急傾斜地付近の住宅への避難周知の検証はどうされたのか。

また、国道205号の冠水による交通渋滞への検証については。

【町長】周知のための戸別受信機の申し込みは当初計画の970台の6割程度の580台になっていて、今後は集落点検等

を行い普及に努める。

避難勧告は大雨特別警報発令を受けて、町内全域に発令した。避難場所については、総合会館と農村環境改善センターに設置し、職員も配置した。

河川、ため池の水位確認は、町としてはしていないが、赤木池などはハザードマップが非常に役に立ったとの区長さんからの回答があった。今後は住民同志の共助、自主防災組織を何回も訓練していくことが必要と考えている。

【建設課長】国道205号については、土砂と落ち葉がグレーチングを塞いだのか、排水能力を超えた雨が降ったのか、国交省も把握できていないとのことでした。

【議員】土砂災害警戒情報が出たら、避難する以前は発言されていたが、なぜ避難勧告を出されなかったのか。

【町長】避難情報発令はしている。防災計画では、ここで非難勧告をだしてないというところは反省したいと思う。

【議員】4月に実施された小学国語、算数、中学国語、数学は県平均を下回っているが、その要因と対策及び教育環境について、どのように対応されるのか。

【教育長】基礎、基本の未定着と復習がなされていない。朝の学習タイムを利用し、新聞などの活用を図っていく。

懲戒処分の公表は適正か

【議員】公表基準策定以前の処分を発表されたことについては適正だったのか。

【町長】基準策定を失念していたが、今の時世からいくと公表するのが妥当であり、私の任期中は責任をもって公表する。

【議員】町長の裁量権も規則や条例、法に基づいて行うべきでは。

【町長】先ほど回答したとおりです。

県学力調査の成績が平均以下の所もあるが

【議員】4月に実施された小学国語、算数、中学国語、数学は県平均を下回っているが、その要因と対策及び教育環境について、どのように対応されるのか。

【教育長】基礎、基本の未定着と復習がなされていない。朝の学習タイムを利用し、新聞などの活用を図っていく。



大石 俊郎 議員

前代未聞、降任処分 訂正へ

【議員】懲戒処分の公表基準は「出来ているはず」という答弁。何故、6年間公表されていなかったのか。

【町長】残念ながら失念をしておりました。町としてマズカッタと反省しています。

【議員】住所漏洩事案における町長の監督責任は。

【町長】女性との交渉が簡単に片づきそうにもないが、早ければ12月ぐらいで責任をとりたい。

【議員】6月議会で「降任」という処分を分限処分ではなく、懲戒処分を実施したと答弁されていたが。

【町長】飲酒運転事故事案も住所漏洩事案も、係長の職を取ったという事で、降任の処分はしていません。

西日本豪雨災害、ズサンな対応、浮き彫りに

【議員】避難勧告発表時刻(17時19分)は、適切だったのか。

【町長】土砂災害警戒情報(15時51分)が出た時に出すべきだった。その状況で、やむを得ない判断だったのか。

【議員】避難勧告発令中、帰宅した男子職員はいなかったのか。

【総務課長】1人1人確認を取っていません。帰宅した職員も、一部いたかもしれませんが、把握していません。

【議員】人事記録には降任という文字が記載され、町の広報紙では降任をしたと公表されているが。

【町長】人事記録を訂正します。大きな間違いで、大変申し訳ありません。

【議員】教育長は、懲罰会議において、意見聴取等自ら実施しない等、委員としての職責を十分果たしておられないのでは。

【教育長】私が委員あるいは委員長という役職であるという事は理解していません。私の職責は、意見や考えを述べる事と理解しています。

【議員】懲罰会議の内部規程がないという事だが。

【町長】私の在任期間中は、暗黙の了解で懲罰会議をやっております。

【議員】教育長は災害対策本部が開設された時、何処で勤務されていたのか。

【教育長】教育長室におりました。

【議員】教育長の災害対策本部における地位役割は。

【町長、宮崎出張中】

【教育長】町長に次ぐ副本部長という役目と想っています。総合会館に避難者がおられるので、総合会館という事でした。

【議員】ほとんどの職員は待機していたというが町長は宮崎から戻って来られた直後、どのような行動をされたのか。

【町長】そのまま自宅に帰りました。翌朝すぐ出てまいりまして被害等把握致しました。

【議員】今回のような配備をされたのか。

【町長】第1配備(係長クラス以上約30名)をしています。

【議員】避難勧告発令中、帰宅した男子職員はいなかったのか。

【総務課長】1人1人確認を取っていません。帰宅した職員も、一部いたかもしれませんが、把握していません。



前田 修一 議員

ため池の今後の管理運営は?

【議員】大野原演習場周辺のため池の整備の状況と今後の基本的考えは。

【町長】中山ため池は、障害防止事業で、沈砂池の設置及び浚渫をしたいので、防衛施設局と協議を行う。

【議員】ため池は各管理組合で治水管理をやっておられるが今後問題点はないのか。

【町長】組合の人員が減少し受益者がいなくなれば、ため池をこわします。そうならないように後継者対策が必要です。

ハザードマップは役に立ちましたか

【議員】平成22年作成の洪水・土砂災害用及び26年作成のため池用は今回の災害で利用されたのか。

【町長】平成22年作成の土砂災害用は、更新して各区長さんに配布し、危険箇所の町民の方に周知をお願いしている。今回の災害で有効と答えた地区が6地区、多少役に立った地区が15地区あったが、配布もしていない地区が8地区もあった。彼杵川の河川ハザードマップは県が今年作成する。

町単のヒアリングでの要望は何年後工事着手しますか

【議員】木場郷の久保尻水路の改修は平成11年のヒアリングで要望されていたが、いまだに改修されていない。今回の大水で、水があふれ、地区の皆様方の協力により、流木を処分しました。年度毎に整理もなされているが、今回の件のよ



三井木場溜池

うに20年間も放置されていたのだから、早急に解決されたい。

総合学習(こども集会)は中学校統合の為にを行うのですか

【議員】本年7月6日の(こども集会)の開催のあいさつで、東彼杵町校長会、集会は中学校統合の為にしている。とのおあいさつがありましたが、教育長のお考えは。

【教育長】中学校統合の為にこども集会はやっていませんが、統合を目的にしたものではありません。



浪瀬 真吾 議員

小中学校の空調設備について

【議員】記録的な猛暑の日が続く、地域によっては40度を超える日が続く日もあり、熱中症による犠牲者も続出した中で、小中学校における普通教室の冷暖房設置状況はどのようになっているのか。

【教育長】小中学校の状況については、各学校職員室、校長室、保健室、パソコン室、図書室、事務室、相談室、音楽室、理科室(彼杵小無し)などに設置してある。

ただ、トータル32の普通教室には設置してない。

文科省は、学校環境衛生基準を見直し、17度以上28度以下にしている。今年、夏の7月9日以降は千綿小、彼杵小の午後の

中学校統合の進捗について

【議員】学校統合に関しては、10年も前から問いただしていることで、アンケート調査の結果を踏まえ昨年9月と今年の3月でも一般質問をいたし、更には、1月に産業建設文教常任委員会と教育委員の皆さんとの懇談会を実施し、早急な対応を求めてきたところである。

教育委員会から4月5日に東彼杵町立中学校統廃合に関する提言書が執行部に提出され、更には、小中学校の保護者代表の方から7月に議会へ請願書が提出され、町長にも7月末に陳情がなされているが、今後の見通しは。

【町長】質問は、今議会提議しているのでも省略する。可決すると、千綿中学校と彼杵中学校を廃校にする。現在の彼杵中学校に新しい中学校を設置

し、開校時期を平成31年4月1日に考えている。制服や校章・校歌の問題もあるので、急ぐ必要があるものは、半年間あればなんとかなるだろう。

彼杵中に選定した理由は、新しく造るという意見も頂いたが、財政運営が厳しいので負債を残さないという考え方で行けば、止むを得ない選択ではないかと考える。町営バスに乗る人が少ないので、町バスやスクールバスをフル活用できないか検討していきたい。文科省にスクールバスや空調設備の陳情活動を考えている。

【教育次長】先に統合した小学校の時のスケジュールをもとに進めていきたい。統合によって通学時間や通学距離が変わる生徒を対象として町営バスの利用も含めてスクールバスの計画をし、保護者とも協議をしていきたい。学校名についても広く意見を頂き、公募や同等の方法でやりたい。

【議員】学校名は、東彼杵中学校でよいのではないか。

【町長】公募を考えている。

# 主な補正予算 可決

## 一般会計補正予算

### 総務管理費

- 自治体バス先進地視察研修に対する事業費（822千円）
- 地区施設整備事業に対する補助金（1,712千円）
- 集落点検に対する時間外勤務手当の追加（449千円）

※アンケート調査に当たっては区長会で調査の目的、内容等を十分に説明し、職員に対しては調査の目的等を事前に熟知させていた方が良いとの意見がありました。

### 農業振興費

- 2年連続全国茶品評会で1位になったことの広告宣伝に対する事業費（1,950千円）

### 災害復旧費

- 7月豪雨による被災箇所の工事費（96,419千円）

### 小学校費

- 空調設備設計業務に対する委託料（5,444千円）

### 中学校費

- 統合に必要なスクールバス（3台）購入費（23,610千円）
- 統合に必要な校歌作成の委託料（2,000千円）

※町長は、補正予算審査の場で、「中学校統廃合は平成32年4月実施を考えていた」と発言。しかし、急きょ、31年4月開校に変更となった事で、今回の補正予算が必要となった。



中学校に導入するスクールバスと同型のマイクロバス

来年度、冷房設備を設置できないか

立山 裕次 議員



町長

最低でも小学校には設置したい

【議員】町内の小中学校に冷房設備を設置した場合、どの程度の予算になるのか。  
 【教育次長】二つの方法を考えているが、ダクトを通し全館冷房にした場合、1校につき8千万円から9千万円。個別に設置した場合4千万円から5千万円になります。  
 【議員】財源も少ないとの事ですので、早く設置するには個別でいいのではないか。  
 【町長】私もそれでいいと思いますが、それでも1億8千7百万円程必要ですので、文科省にお願いをしていく。  
 【議員】財源について、3分の1は国からの補助、残りはふるさと応援寄附金の「子供たちの健全育成及び健康増進に関する事業」の活用をして来年度設置できないか。  
 【町長】来年度は改選期に当たるので、暫定予算になるが、子供たちの命にかかわる事なので、全

町内の公立小中学校に冷房設備を設置できないか



涼しい場所で勉強したいよー。

校は無理かもしれないが小学校だけでも予算計上するよう努力していく。  
 ふるさと応援寄附金に対する町の考え方は  
 【議員】広報活動はどのように行っているのか。  
 【財政管財課長】町政懇談会や私的な同窓会、関東地方での行事等で伝え、関係雑誌に掲載をしている。  
 【議員】一定の町外の方が参加する同窓会に助成をし、移住・定住や寄附金をお願いしている自治体があるが本町でも取り入れたらどうか。  
 【町長】議員の言われたことも含め、何ができるか検討していく。

消防団をとりまく環境は非常にきびしいものがあると思うが

日本 俊二 議員



町長

人口減少のなか本町消防団はOB団員も活動している。誇りをもっている。

消防団の現状と今後の課題は  
 【議員】少子化も関係していると思うが若者がなかなか消防団に入団してくれない問題に町はどのように感じているか。  
 【町長】消防団だけじゃなく他の職業でもそうになっている。何かせんといかんと思っている。みんな考えて行かなければならない。  
 台風時の対応は  
 【議員】今年の台風7号は長崎県を直撃したが被害は最小限で収まったがタイムラインは活用できたのか。  
 氾濫寸前の千綿川中流



氾濫寸前の千綿川中流

【町長】タイムラインは策定していない。やったつもり、取り組んでいない。当然やるべきで引き続き重点項目として進めていく。  
 各小中学校の特別支援学級支援員制度の現状は  
 【議員】特別支援学級の担任と支援員の現状を教育長はどう捉えているか。  
 【教育長】現在、生徒・児童合わせて18名を13名の担任・支援員で対応している。特別学級支援員制度は国にも県にもない制度で本町だけが独自にやっている。殆ど全額町でまかなってもらっている感謝している。  
 【議員】放課後デイサービスを行っているが、騒々しい場所が苦手な子もいるのでは。  
 【教育長】特別な配慮が必要だ。家に帰るまでの間専門的な対応が必要、馴染めない児童には別の処置を考えなければならぬ。担任の先生方の声を聴きたい。

# その他の議案

教育長に加瀬川 哲文 氏（駄地郷）が任命（再任）された。  
人権擁護委員に松尾 幸彦 氏（木場郷）が推薦、同意された。

## 選挙管理委員及び補充員の選挙（敬称略）

### 選挙管理委員

氏名	住所	備考
福田 和 範	瀬戸郷	再
富 永 勝	駄地郷	新
島 田 幸一郎	蔵本郷	新
滝 川 文 子	蔵本郷	新



### 選挙管理委員補充員

氏名	住所	備考
林 田 利 英	平似田郷	第1順位
一 瀬 文 子	木場郷	第2順位
松 山 為 則	蔵本郷	第3順位
森 佳 江	彼杵宿郷	第4順位



### 平成29年度財政健全化比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	12.5	75.7
15.0	20.0	25.0	350.0

（下段、早期健全化基準）

現在の財政状況について特に指摘する事項はない。

## 学校設置条例の一部を改正する条例可決される

千綿中学校及び彼杵中学校を閉校し、新たに東彼杵中学校（仮称）を設置するもの。

### 賛否表（○賛成、×反対）

堀	吉永	岡田	前田	口木	浪瀬	立山	森	大石	橋村
○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

長年の懸案事項であった中学校統合が31年4月1日施行される。

### 反対討論

町村合併、学校統合問題は過去、大きな禍根を残した。千綿住民感情を鑑みると今後も摩擦が生じる事も懸念される。また、子ども達の将来も危惧される。  
今一度慎重を期するべきである。

# 全決算認定 一般会計3年ぶり認定

- ◎平成29年度東彼杵町一般会計歳入歳出決算
- ◎平成29年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ◎平成29年度東彼杵町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ◎平成29年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計歳入歳出決算
- ◎平成29年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◎平成29年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◎平成29年度東彼杵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◎平成29年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◎平成29年度東彼杵町水道事業会計決算

## 議員発議

東彼杵町議会議員の定数を現在の定数11人から10人に改める条例改正が提案されたが、賛否同数の為議長裁決で否決された。賛否表（○賛成、×反対）

堀	吉永	岡田	前田	口木	立山	浪瀬	森	大石	橋村
×	○	○	×	×	○	×	○	○	×

### 賛成討論

人口規模に対して適正な議員定数が望ましい。

### 反対討論

3年前の議員発議で解決され今更議論の余地はない、よって結論はみえている。

## 産業建設文教常任委員会活動報告

### 請願 彼杵中学校及び千綿中学校の統合の時期に関する請願書

請願者・藤澤恭匡氏をはじめとする7名の請願者代表と紹介議員の意見聴取を7月25日に行い、その後委員会を開催しました。

今回の請願は、本町の人口が減少する中で児童生徒の教育環境を鑑み、早期に中学校の統合をし、平成31年4月に新中学校を開校してほしいとのことで、請願のきっかけとなったのは、中学校統合検討委員会などの経緯を踏まえ、教育委員会から執行部に4月5日提言書が提出されたものの、6月議会に上程されなかったことから、31年4月の開校は厳しくなるとの推察により、保護者の皆さんが立ち上り、署名活動を行い今回の請願に至ったとのことで、強い意志が認められた。

慎重に審査した結果、請願者の願意を認め、全委員一致採択すべきものと決定し、執行部にも陳情書等を提出したらどうかとのアドバイスをしました。



### 現地調査 建設課ヒアリング箇所及び農地災害箇所の調査

7月3日の台風7号及び6日の集中豪雨により被害を受けた農地等の被災状況と建設課ヒアリングの主な箇所を8月3日に現地調査しました。

大音琴地区災害現場（農地他2ヶ所）

川内地区ハウス被害、川内川（2級河川）

瀬戸地区ハウス被害、駄地地区東野中線橋梁防護柵補修工事（ヒアリング）

木場地区農地災害現場（茶畑石垣崩壊）及び水路、木場本線舗装補修工事（本地寺下ヒアリング）

事業要望箇所（蕪地区萱場線 ヒアリング）

彼杵川樋口前（2級河川）



豪雨で土砂が堆積した大音琴の農地災害視察

被災現場に対しては、何らかの救済措置はないものか、抜本的な改良、治山ダムの建設、早期の復旧工事などが望まれ、県などへの申請を行うことや、ヒアリング箇所については、対応できる箇所は早期の対応、検討の余地がある箇所についても、辺地債などの事業活用が出来ないものかとの意見があります。

## 総務厚生常任委員会調査報告

今年1月に発生した職員による住所漏洩事件は、DV被害を受けていた町外在住の女性に何の実害もなく、また、被害届がない時点で、それも記者会見を開いてまでの公表であった。その後、当該女性と職員が数回の話し合いを持ち、弁護士と相談しながら慰謝料等の支払いについて検討を行っているとの事である。

職員には6ヶ月の停職とその上司には減給という懲戒処分が下されたが、現在まで、町長自身には何らの処分が行われていない。

当委員会では7月13日にまず、事実確認を行い、懲戒処分の法的根拠である人事院の懲戒処分の指針や地方公務員法等について研修を行い、その後、7月20日に加瀬川教育長及び松山総務課長から詳細説明を受け、それぞれの見解を伺った。

その内容と結果は次のとおりである。

①6月の一般質問で町長は「停職6ヶ月と降任を懲戒処分で行った」と発言しているが、実際には降任（分限処分）は行われておらず、明らかに町長の答弁に事実誤認があった。また、6年前の懲戒処分の時も降任処分を行ったとの答弁があり、当時の広報紙にも降任処分を行った旨の記事が記載してあった。しかし、総務課長の説明では、いずれにおいても降任処分は行われていないとの事である。よって、本会議において訂正すべきとの意見で一致しました。

②町長は今回の住所漏洩事件に対する懲戒処分の法的根拠として、「人事院の懲戒処分の指針を準用している」と答弁されているが、この指針はあくまでも国家公務員を対象としたもので、地方公務員に準用するのは問題がある。懲戒処分は首長の裁量権の範ちゅうといえども、県・県教育委員会や一部の自治体では独自の懲戒処分の基準を策定しているため、本町でも職員の一生を左右する懲戒処分においては、公平公正を保つためにも基準を策定すべきとの意見がありました。

③今回の懲戒処分が決定される前に開催された懲罰会議（教育長及び前総務課長出席）において、「町長が同席していた。更に6年前の懲罰会議にも途中から同席していた。」との説明を受けたが、職員の処分を審議する場に任命権者である町長が同席することは、原則としてはあってはならないことである。本町には懲罰会議の内部規定がないとのことであるため、早急に整備すべきとの意見で一致しました。



## 町民の声 町民も積極的に

藤田 家次 (中岳地区在住)

中岳郷に生まれて76年 年寄りの独り言 書いてみます。

私の子供の頃は学校まで毎日歩き、雨の日などは草履を草むらに隠して学校まで歩いていました。

今は子供たちの歩いている姿はあまり見られません。帰ると風呂の水を毎日くんで入れるのが日課でした。今はコックを回すとお湯が出てすぐに入れる時代です。

青年時代に友達と「車の免許はいらんばい、バイクとテラーの免許があれば」と話していた時もありました。今はどうでしょう、各家庭に何台もの車がある時代、60年前には考えられない程変わりました。

変わったことにもう一つ、子供が少なくなったことです。我が地区には2戸しか子供のいる家庭はありません、人口が減るのもわかります。

私達が子供の頃はどこの家庭にも子供がいたように思います、どうしたのでしょうか。結婚してない人がおられるのも一因でしょう、町としても婚活などの行事を多くしたらどうでしょう。子供にお金がかかるから子供が少ない、結婚しないでは人口が増えることはないと思うのです。家庭の相続さえ続かないのではと思えます。

来年は、町長 町議会議員の選挙です。これから先の東彼杵町の進むべき道筋を決められ政策がだされるか期待したいものです。

我が町の事を真剣に考えられる議会、町民も人ごとと思わずいかにして人口が増加できるか話し合う時が目の前に来ているように思えてなりません。

## 町民の声 大募集!!

議会だよりへ掲載する町民からの声を募集しています。  
ご希望の方は、町議会事務局までご連絡ください。

### 編集後記

黄金色に実った稲の収穫が終わった地区、今真っ盛りの地区もあると思います。一年間の努力が報われたことと思います。ご苦労様でした。

私達広報編集委員は町民の皆様の目線に立って議会だよりの編集に取り組んでいます。まだまだ期待に浴えるような編集が出来ていません。皆様のご意見、ご希望等お気軽にご連絡頂ければ幸いです。

お待ちしております。

(俊)

議会広報編集常任委員会

委員長 口木俊二

副委員長 立山裕次

委員 吉永秀俊

前田修一

大石俊郎

橋村孝彦